

露地野菜経営の労力確保を考える

～外国人材の雇用事例視察～

山武農業事務所改良普及課 令和5年11月16日発

山武地域の露地野菜農家は家族経営が多く、親世代の加齢に備え、労力確保策の検討が必要です。外国人技能実習生等の外国人材の雇用は有効な対策の一つですが、情報不足から、不安の声が聞かれます。そこで、具体的な事例を知ることで不安感を払しょくできるよう、外国人材を雇用する管内の露地野菜生産者2戸への視察研修会を10月13日に開催し、ねぎ及びニンジンの若手生産者と関係機関18名が参加しました。

研修会では、農業事務所から外国人材の受入状況や制度について説明した後、視察先の生産者から、雇用導入に伴う経営の変遷や配慮していること等について詳しいお話を伺いました。参加者からは、「導入の利点や注意点について具体的に知ることができた」、「導入を検討してみたい」等の感想が聞かれました。

農業事務所では、産地の維持・発展に向け、今後も労力確保支援に取り組めます。



ねぎ大規模経営の作業場を視察



質疑応答が活発に行われた